

財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	大崎上島町

◆基本情報

財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	4,296
R3.1.1人口(人)	7,332	令和2年度職員数(人)	85
面積(Km ²)	43.11	人口千人当たり職員数(人)	11.6

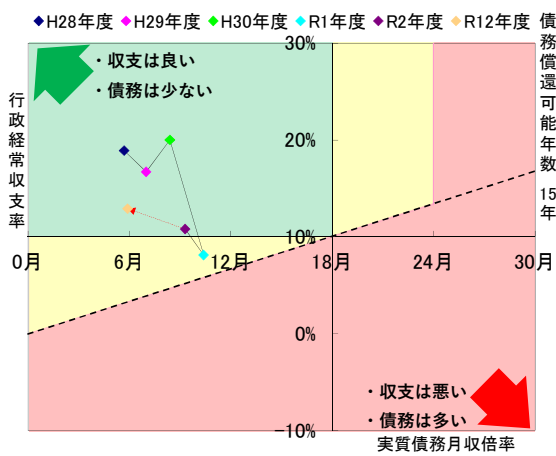
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	9,236	796	8.6%	4,774	51.7%	3,666	39.7%	831	19.6%	1,051	24.8%	2,346	55.4%
H22年国調	8,448	674	8.0%	4,154	49.2%	3,616	42.8%	589	16.4%	902	25.1%	2,109	58.6%
H27年国調	7,992	566	7.1%	3,838	48.0%	3,587	44.9%	523	14.6%	1,059	29.6%	2,000	55.8%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	広島県平均		13.4%		59.1%		27.5%		3.2%		26.8%		70.0%

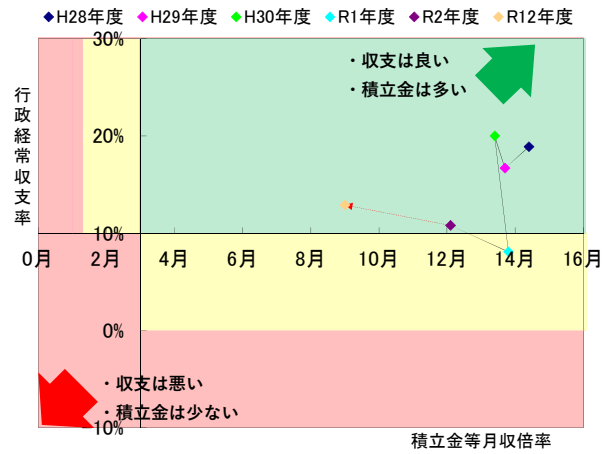
◆ヒアリング等の結果概要

——— 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

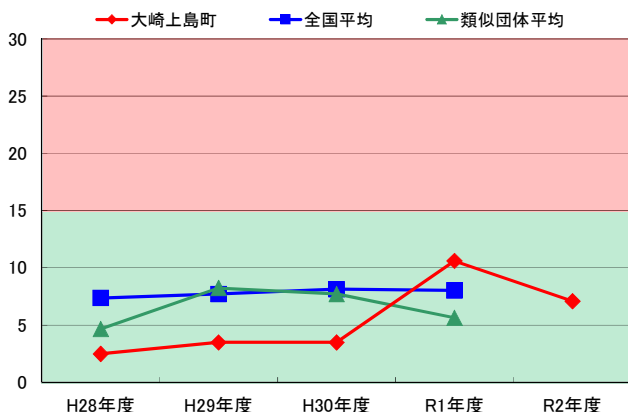
類似団体区分
町村Ⅱ-1

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	2.5年	3.5年	3.5年	10.6年	7.1年	5.6年	8.0年	11.5年
実質債務月収倍率	5.7月	7.0月	8.4月	10.4月	9.3月	7.3月	8.5月	12.9月
積立金等月収倍率	14.4月	13.7月	13.4月	13.8月	12.1月	9.5月	7.4月	5.6月
行政経常収支率	18.9%	16.7%	20.0%	8.1%	10.8%	13.5%	11.4%	11.8%

※平均値は、いずれもR1年度

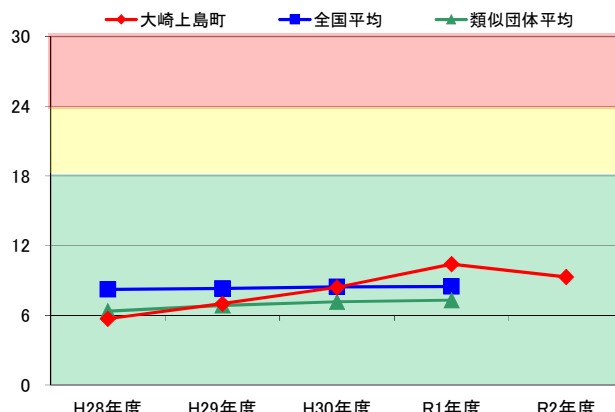
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



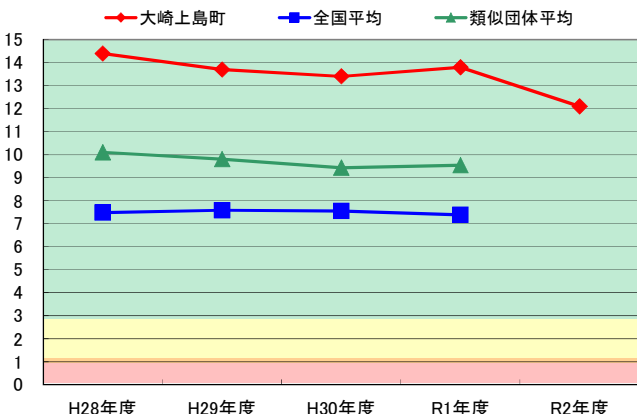
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



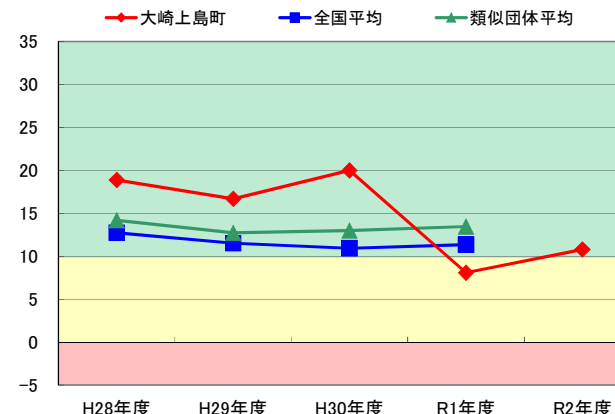
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



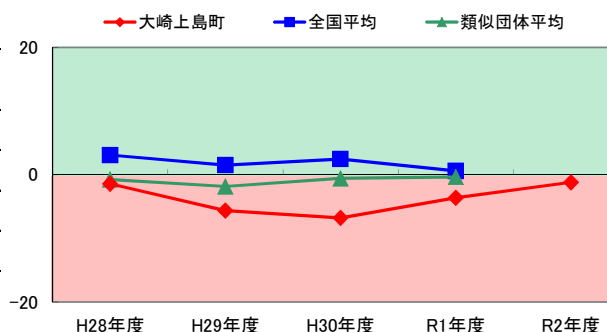
<参考指標>

健全化判断比率	大崎上島町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



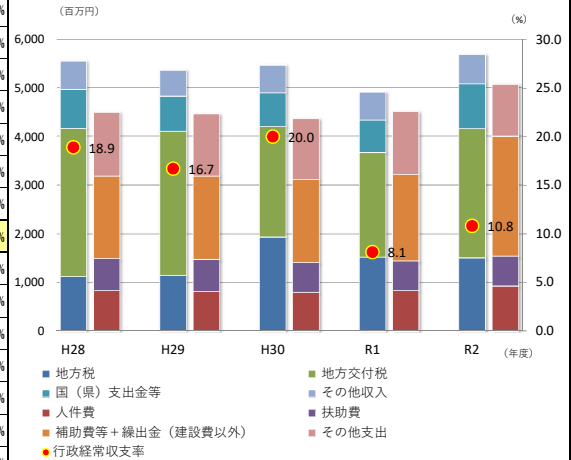
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R1年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

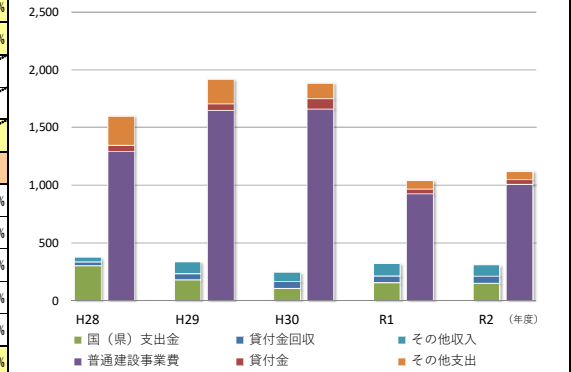
◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,118	1,146	1,934	1,522	1,506	26.5%	1,031	24.9%
地方譲与税・交付金	210	219	220	213	247	4.3%	235	5.7%
地方交付税	3,054	2,968	2,277	2,153	2,663	46.8%	2,066	49.9%
国(県)支出金等	804	720	694	669	920	16.2%	559	13.5%
分担金及び負担金・寄附金	126	134	139	152	164	2.9%	113	2.7%
使用料・手数料	113	115	134	132	121	2.1%	94	2.3%
事業等収入	137	69	75	79	72	1.3%	43	1.0%
行政経常収入	5,562	5,370	5,473	4,920	5,693	100.0%	4,140	100.0%
人件費	830	808	796	829	923	16.2%	833	20.1%
物件費	1,151	1,143	1,179	1,171	913	16.0%	862	20.8%
維持補修費	88	76	36	88	127	2.2%	75	1.8%
扶助費	655	663	612	610	617	10.8%	430	10.4%
補助費等	721	895	893	969	1,652	29.0%	799	19.3%
繰出金(建設費以外)	984	824	817	818	819	14.4%	523	12.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	77 (0)	61 (0)	41 (0)	32 (0)	24 (0)	0.4%	26 (0)	0.6%
行政経常支出	4,506	4,472	4,376	4,518	5,075	89.1%	3,548	85.7%
行政経常収支	1,055	899	1,098	402	619	10.9%	593	14.3%
特別収入	81	79	98	128	861		91	
特別支出	136	23	279	204	812		98	
行政収支(A)	1,000	955	917	326	668		586	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	304	181	107	156	151	48.6%	333	41.3%
分担金及び負担金・寄附金	2	-	-	-	10	3.1%	71	8.8%
財産売却収入	6	9	6	8	1	0.4%	18	2.3%
貸付金回収	32	55	59	58	63	20.2%	53	6.6%
基金取崩	33	93	76	100	86	27.7%	332	41.1%
投資収入	378	337	247	322	310	100.0%	808	100.0%
普通建設事業費	1,293	1,650	1,660	927	1,008	324.6%	1,126	139.2%
繰出金(建設費)	-	11	19	0	-	0.0%	18	2.2%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	18	2.2%
貸付金	53	55	91	41	42	13.6%	44	5.5%
基金積立	252	199	113	74	69	22.3%	249	30.8%
投資支出	1,597	1,915	1,883	1,042	1,119	360.5%	1,454	179.9%
投資収支	▲1,220	▲1,578	▲1,636	▲720	▲809	▲260.5%	▲646	▲79.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,196 (178)	1,485 (186)	1,618 (133)	869 (114)	1,280 (146)	100.0%	550 (101)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,196	1,485	1,618	869	1,280	100.0%	550	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,101 (220)	1,511 (275)	977 (243)	909 (263)	1,051 (274)	81.4%	506 (173)	92.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,101	1,511	977	909	1,051	81.4%	506	92.1%
財務収支	96	▲25	642	▲39	239	18.6%	44	7.9%
収支合計	▲124	▲649	▲77	▲433	99		▲16	
償還後行政収支(A-B)	▲101	▲556	▲60	▲583	▲383		80	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	2,652 (9,362)	3,169 (9,337)	3,851 (9,979)	4,272 (9,939)	4,429 (10,179)		1,673 (5,196)	
積立金等残高	6,710	6,168	6,127	5,667	5,749		3,569	

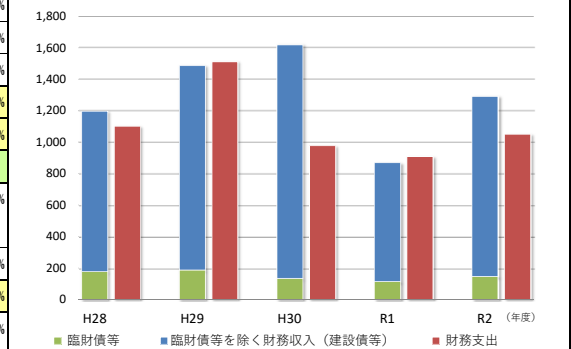
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



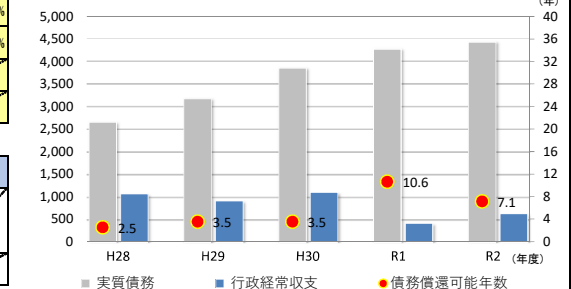
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

- 〔 下記の(1)により債務高水準の状況にはない。 〕
- 〔 下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

(1) ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度では 9.3 月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っている。
(全国平均は 8.5 月、類似団体平均は 7.3 月 ※全国平均、類似団体平均は令和元年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収支率は、診断年度である令和2年度では 10.8%と当方の診断基準(10%)以上となっている。

(全国平均は 11.4%、類似団体平均は 13.5%)

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和2年度では 7.1 年と当方の診断基準(15 年)を下回っている。

(全国平均は 8.0 年、類似団体平均は 5.6 年)

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

- 〔 下記の(1)により積立低水準の状況にはない。 〕
- 〔 下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

(1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、診断年度である令和2年度では 12.1 月と当方の診断基準(3ヶ月)以上となっている。

(全国平均は 7.4 月、類似団体平均は 9.5 月)

なお、行政経常収支率は、診断年度である令和2年度では 10.8%と当方の診断基準(10%)以上となっている。

(全国平均は 11.4%、類似団体平均は 13.5%)

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」 「(2)フロー面」のとおり。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	4.0年	4.3年	3.4年	2.3年	1.8年	2.5年	3.5年	3.5年	10.6年	7.1年	5.6年
実質債務月収倍率	12.1月	11.6月	9.3月	7.1月	5.5月	5.7月	7.0月	8.4月	10.4月	9.3月	7.3月
積立金等月収倍率	9.5月	10.3月	11.3月	12.5月	13.8月	14.4月	13.7月	13.4月	13.8月	12.1月	9.5月
行政経常収支率	25.1%	22.5%	22.6%	25.3%	24.6%	18.9%	16.7%	20.0%	8.1%	10.8%	13.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度である令和2年度において10.8%と当方の診断基準である10%以上となっていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は11.4%、類似団体平均は13.5%）

直近5年間に於いては、令和元年度は診断基準を下回る8.1%まで低下（悪化）し、令和2年度では10.8%まで上昇（改善）している。

これは、令和元年度は公債費の算定誤りにより地方交付税が減少したことなどから当方の診断基準を下回っているが（公債費が正しく算定されたと仮定した場合：13.1%（推計））、令和2年度は一部事務組合への負担金による補助費等が増加したものの、公債費の増などから地方交付税が増加したことなどが要因と考えられる。

② 実質債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度において9.3月と当方の診断基準である18ヶ月を下回っていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は8.5月、類似団体平均は7.3月）

しかしながら、直近5年間に於いては、上昇（悪化）傾向で推移している。

これは、積立金等残高が、平成29年度の任意繰上償還に伴う減債基金の取崩し、令和元年度の平成30年7月豪雨災害対応等に伴う財政調整基金の取崩しなどにより減少傾向で推移していること、また、地方債現在高が、平成29年度の学習交流センター整備事業、平成30年度の定住促進住宅建設事業、令和2年度の新ごみ処理施設建設に伴う負担金事業など、大規模事業の実施により増加傾向で推移していることで、実質債務が増加していることが要因と考えられる。

<実質債務の推移状況>

(単位:月、百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	H28→R2 増減
実質債務月収倍率	5.7	7.0	8.4	10.4	9.3	+3.6
実質債務(①+②-③)	2,652	3,169	3,851	4,272	4,429	+1,777
行政経常収入	5,562	5,370	5,473	4,920	5,693	+131
地方債現在高(①)	9,362	9,337	9,979	9,939	10,179	+817
有利子負債相当額(②)	—	—	—	—	—	—
積立金等残高(③))	6,710	6,168	6,127	5,667	5,749	▲961
うち財政調整基金	2,419	2,373	2,297	1,946	1,996	▲423

(2)今後の見通し

貴町においては、令和2年9月に、中期財政見通しとして「令和2年度大崎上島町財政推計(計画期間:令和2年度～令和12年度)」(以下「収支計画」という。)を策定している。当方において、収支計画を基に算出した財務指標(計画終了年度:令和12年度)は以下のとおりである。

	指標	令和2年度	令和12年度 令和2年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	9.3月	5.9月 低下(改善) (▲3.4月)	・地方債の償還が新規発行額を上回ることにより地方債現在高が減少することなどから、実質債務が減少する見通し。
(イ)	行政経常 収支率	10.8%	12.9% 上昇(改善) (+2.1ポイント)	・一部事務組合への負担金減少による補助費等の減少を主因に行政経常支出が減少することから、行政経常収支が増加する見通し。
(ウ)	債務償還 可能年数	7.1年	3.7年 短期化(改善) (▲3.4年)	・上記(ア)参照。
(エ)	積立金等 月収倍率	12.1月	9.0月 低下(悪化) (▲3.1月)	・収支不足のため財政調整基金を取り崩すことや、地域振興等の施策に充当するためその他特定目的基金を取り崩すことから、積立金等残高が減少する見通し。

○債務償還能力及び資金繰り状況

債務償還能力及び資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことから留意すべき状況にないと考えられる。

(ア) 債務の水準

・地方債現在高は、令和3年度及び令和5年度に新ごみ処理施設建設に伴う一部事務組合への負担金事業などにより新規発行額が償還額を上回るものの、令和6年度以降は、新規発行について償還額を下回ることから、3,914百万円減少する見通しである。また、積立金等残高は、収支不足のため財政調整基金を取り崩すことや、地域振興等の施策に充当するためその他特定目的基金を取り崩すことから1,961百万円減少する見通しである。このため実質債務は1,953百万円減少する見通しである。

・行政経常収入は、人口減少等により地方税等が減少することなどから676百万円減少する見通しである。

・以上のことから、実質債務月収倍率は、5.9月と診断年度(令和2年度)から低下(改善)(▲3.4月)し、引き続き、当方の診断基準である18ヶ月を下回る見通しである。

(イ) 債務償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度)

・行政経常収入は、上記(ア)のとおり676百万円減少する見通しである。

・行政経常支出は、新ごみ処理施設建設事業に伴う一部事務組合への負担金が減少することにより補助費等が減少することなどから、709百万円減少する見通しである。

- ・以上のことから、行政経常収支は 33 百万円増加する見通しである。
- ・このため、行政経常収支率は、12.9%と診断年度(令和2年度)から上昇(改善)(+2.1 ポイント)し、引き続き、当方の診断基準である 10%以上となる見通しである。

(ウ) 債務償還可能年数

- ・実質債務は、上記(ア)のとおり減少する見通しであり、行政経常収支は上記(イ)のとおり増加する見通しである。
- ・以上のことから、債務償還可能年数は 3.7 年と診断年度(令和2年度)から短期化(改善)(▲3.4 年)し、引き続き、当方の診断基準である 15 年を下回る見通しである。

(エ) 資金繰り余力の水準

- ・積立金等残高及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり減少する見通しである。
- ・このため、積立金等月収倍率は 9.0 月と診断年度(令和2年度)から低下(悪化)(▲3.1 月)するものの、引き続き、当方の診断基準である3ヶ月以上となる見通しである。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

○今後の財政運営について

貴町は、平成 27 年3月に策定した最上位計画である「大崎上島町第2次長期総合計画」において、人口減少や高齢化の急速な進行と海上交通しかない「島」という地理的条件を個性として認識し、「海景色の映えるまち～地域資源を活かした理想郷の実現～」を町のめざすべき将来像に掲げ、その実現に向けて「住んでみたい島発信プロジェクト(定住促進)」等を重点的に取り組む施策としている。また、自主財源の柱である町税収入の減少が懸念されるなど、町を取り巻く財政状況は厳しさを増しており、より一層の行政改革の推進が必要であるとともに、老朽化した施設の改修については、優先順位をつけて施設の長寿命化と統廃合による適正化を図ることが必要であるとしている。

なお、貴町は、収支計画では、地方税及び地方交付税が、人口減少等により令和 12 年度(計画最終年度)には、令和 2 年度と比較して 10%減少すると見込んでいる。

こうした状況に対応すべく、貴町は、将来の危機的財政状況を回避できる長期的に安定した自主的・自律的な行財政運営が可能となるよう、広島県立中高一貫校の誘致を通じた、教職員などの学校関係者の人口増を図るとともに、U・I・J ターン者の増加を図るため、創業支援補助金の創設に加え、空き家バンク事業や定住促進住宅の整備等に取り組むことにより、人口減少の抑制に一定の成果を上げており、歳入増につなげている。

また、上下水道料金の適正化等公営企業の経営健全化を図ることにより、今後の一般会計からの繰出金の縮減といった歳出減に向けた取組みも行っている。

さらに、平成 29 年3月に策定した「大崎上島町公共施設等総合管理計画(以下「管理計画」という。)」において、保有する公共施設の全体面積を今後 10 年間で 10%削減すること、施設の改築や改修をする場合、統廃合・複合化・多機能化を基本とすることで管理運営費の縮減を図ること、利用率が極めて低い公共施設等については、その機能を移転したうえで、除却、売却、貸付等を行うことを目標に掲げている。具体的には、施設の老朽化により利用が見込まれない沖浦屋内運動場を廃止したほか、令和6年度には老朽化した公営住宅(柿の浦住宅)の建て替えに伴い現行の2棟から1棟に削減するなど、公共施設の適正化に取り組んでいる。

また、今年度改訂する管理計画においては、広島県立中高一貫校の誘致等により定住促進住宅等の新設が必要となったことなど、計画策定時からの状況の変化を踏まえ、比較する基準や目標値の見直しを行うこととしている。

引き続き、歳入増・歳出減につながる取組みを着実に実施し、長期的に安定した自主的・自律的な行財政運営に努めるとともに、公共施設の適正化については、利用者の利便性の向上や長寿命化などに配慮したうえで管理運営費を縮減することを盛り込んだ管理計画となるように改訂することが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国(県)支出金等 国庫支出金	特別定額給付金給付事業費補助金733,900千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国(県)支出金等から減額補正している。
2	行政特別収入 その他	特別定額給付金給付事業費補助金733,900千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。
3	補助費等 その他	特別定額給付金給付事業費733,900千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。
4	行政特別支出 その他	特別定額給付金給付事業費733,900千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後	差 引
債務償還可能年数(年)	令和2年度	7.1	7.1	—
実質債務月収倍率(月)	令和2年度	8.2	9.3	1.1
積立金等月収倍率(月)	令和2年度	10.7	12.1	1.4
行政経常収支率(%)	令和2年度	9.6	10.8	1.2